

京都市告示第 78 号

平成21年11月20日付けで認可した石倉町内会，平成24年3月9日付けで認可した槌屋町町内会，平成12年6月23日付けで認可した勸修寺自治連絡協議会，平成16年9月7日付けで認可した沢尻町内会，平成20年7月3日付けで認可した清滝自治会，平成23年12月12日付けで認可した西京極堤下町町内会，平成18年4月24日付けで認可した東一川町自治会，平成16年2月19日付けで認可した檜原佃地区自治会，平成9年1月8日付けで認可した中部越後屋敷町自治会，平成12年4月19日付けで認可した万帖敷町自治会，平成24年7月26日付けで認可した石田大受町々内会，平成9年3月14日付けで認可した醍醐北団地会について，地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

平成28年4月7日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 石倉町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市左京区岩倉長谷町5 1 7 番地 2 9	京都市左京区岩倉長谷町5 1 7 番地 の2 8

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
恩庄 明	川村 一徳

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区岩倉長谷町5 1 7 番地 2 9	京都市左京区岩倉長谷町5 1 7 番地 の2 8

2 槌屋町町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
田中 嘉津男	増田 芳一

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市中京区小川通夷川下る槌屋町 6 0 7 番地の 2 1	京都市中京区小川通二条上る槌屋町 6 0 7 番地

3 勸修寺自治連絡協議会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
八部 藤吉	中村 勝

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市山科区勸修寺西北出町 8 7 番地	京都市山科区勸修寺北大日町 9 番地の 4

4 沢尻町町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
下西 誠	東 清孝

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区京北上弓削町東中筋 1 5 番地	京都市右京区京北上弓削町迫尻 8 番地 の 1

5 清滝自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
西田 偕介	浅田 洋司

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区嵯峨清滝深谷町5番地の15	京都市右京区嵯峨清滝7番地の1

6 西京極堤下町町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
森野 太郎	南 博之

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区西京極堤下町18番地の74	京都市右京区西京極堤下町18番地の54

7 東一川町自治会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市西京区嵐山東一川町17番地の4	京都市西京区嵐山東一川町17番地の21

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
村田 純一	青木 正昭

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市西京区嵐山東一川町17番地の4	京都市西京区嵐山東一川町17番地の21

8 檜原佃地区自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
奥田 満	名倉 和美

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市西京区檜原佃 3 番地の 6	京都市西京区檜原佃 2 番地の 4 7

9 中部越後屋敷町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
中路 千津子	服部 善之

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区深草越後屋敷町 6 5 番地の 1 6	京都市伏見区深草新門丈町 1 3 番地

10 万帖敷町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
井上 知子	鶴井 一美

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町 5 3 2 番地の 1	京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町 3 5 0 番地の 8

11 石田大受町々内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
東山 忠司	山内 進

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区石田大受町 3 1 番地の 4 1 7	京都市伏見区石田大受町 3 1 番地の 2 1 4

12 醍醐北団地会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
久世 隆司	荻野 保子

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区醍醐古道町 1 1 番地の 2	京都市伏見区醍醐大高町 6 番地の 2

(文化市民局地域自治推進室)